

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）					
地区名	いくただいに 生田第2地区					
事業箇所	にしおしいっしきちよういくた 西尾市一色町生田					
事業のあらまし	<p>本地区は西尾市の南部に位置し、東側に一級河川矢作古川、南側は三河湾に接する水田地帯である。施設は、昭和47年～55年にかけて県営たん水防除事業により生田第2排水機場が設置され、三河湾へ排水している。しかし、流域内開発に伴い流出量が増大するとともに、既設排水機場は設置から30年以上が経過し排水能力の低下がみられ、湛水被害の恐れが高まっている。</p> <p>このため、本事業により排水機場を更新することで地域の湛水被害を防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>6.35 m³/sの排水機場を整備することで、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p> <p>（基準雨量：288.0mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	38.3億円		■工事費 34.7億円、■用補費 0.1億円、■その他 3.5億円			
事業期間	採択予定年度	平成31年度	着工予定年度	平成32年度	完成予定年度	平成40年度
事業内容	排水機場 1箇所 ・生田第2排水機場（φ1350×1台、φ800×2台）					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	地区内の都市化に伴い流出量が増大するとともに、経年変化による排水施設の能力低下により農地や農業用施設のみならず公共施設等に多大な湛水被害を及ぼす恐れがある。 このため、早急に排水機場を更新し、地域の湛水被害を未然に防止する必要がある。				
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。			
		【理由】 降雨時には農業用排水機場による強制排水が必要な地域であり、能力低下した排水機場を早急に更新し、排水能力を向上する必要がある。				

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】																																																																																																				
		区分		事前評価時 (基準年：H30)			備考																																																																																															
	費用 (億円)	事業費		19.9																																																																																																		
		その他費用(注)		33.0																																																																																																		
		合計(C)		52.9																																																																																																		
	効果 (億円)	作物生産効果		8.4																																																																																																		
		維持管理費節減効果		△ 0.9																																																																																																		
		災害防止効果（農業関係資産）		43.4																																																																																																		
		災害防止効果（一般資産）		43.2																																																																																																		
		災害防止効果（公共資産）		2.9																																																																																																		
合計(B)		97.0																																																																																																				
(参考)		算定	要因	水稻作付面積(ha)	14.0																																																																																																	
			畑作付面積(ha)	23.2																																																																																																		
			その他	207.0																																																																																																		
費用対効果分析結果(B/C)		1.83																																																																																																				
	<p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。 注) その他費用の内訳</p> <p>①当該施設 再整備費＋事業着工時点の試算価格－評価期間終了時点の資産価格</p> <p>②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設（幹線排水路） 新規整備費＋再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格 ※評価期間：50年（当該事業の工事期間10年＋40年）</p> <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（平成27年9月）による。</p>																																																																																																					
2) 貨幣価値化困難な効果	該当なし																																																																																																					
判定	A		A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。																																																																																																			
			【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。																																																																																																			
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> <th>H39</th> <th>H40</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機場工</td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td>・建屋工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機械類工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="5">19.6</td> <td colspan="5">18.7</td> </tr> </tbody> </table>												H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	工種 区分	調査・設計	←→										用地補償		←→									工事											・機場工		←→						←→			・建屋工						←→					・機械類工							←→				事業費(億円)		19.6					18.7				
			H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40																																																																																										
	工種 区分	調査・設計	←→																																																																																																			
		用地補償		←→																																																																																																		
		工事																																																																																																				
		・機場工		←→						←→																																																																																												
		・建屋工						←→																																																																																														
	・機械類工							←→																																																																																														
	事業費(億円)		19.6					18.7																																																																																														
	2) 地元の合意形成	地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明などを行っており、概ね合意が得られている。																																																																																																				

	3) 環境への影響	自然環境等に著しい悪影響を及ぼさないよう、魚類の工事区域外への一時移動や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。	
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	年間を通して降雨時に排水機場を稼働させる必要があることから、本機場を運用しながらの更新となるため、新設排水機場の配置に関して経済比較をした結果、現計画が最も妥当である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
【理由】 円滑に事業が実施できる環境が整っており、計画の実行性が確保されている。			
【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。			
Ⅲ 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証する。			
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見			
生田第2地区の対応方針（案）〔事業実施〕を了承する。			
Ⅵ 対応方針			
事業実施			